

視点

『共生と協同』の社会を考える

ギョーザ事件から



岡安喜三郎
労協連合会副理事長(元全国大学生協連専務理事)

「ギョーザ事件」から2年強、「犯人を拘束した」との報道が流れ、日本政府も日本生協連も事件の「真相究明を期待する」とのコメントを出した。

「良いものをより安く」は生協運動の伝統的標語であり、「安心・安全」はコープ商品のモットーであった。しかしそれをつくる工場がスウェットショップ

事件は日本側(輸入者や生協)が被害者で、中国の社会に原因ありとされがちな報道が多いが、私には腑に落ちないところがある。犯人が拳がり、混入に至った背景、その手順が明らかになれば事件は解決なのか。食の安全のために再発防止策を練り、チェック、防犯・治安等を強化すれば解決なのか?

「その生産の場の過酷な労働条件に目をつぶってはいけない。それは市民としての問題だし、またディーセントワーク確保のための労働者としての連帯の問題である。」

もう一つの重要な問題は、犯罪の有無に拘らず残る問題である。すなわちその生産の場が過酷な差別的労働条件(天洋の臨時工は賃金が正社員の半分、有給休暇なし、登用なし等々)の工場であったことである。90年代、縫製・衣料分野でよくいわ

今回の問題は「消費者組織のおどり」という点から見直す必要がある。じつはその「おどり」

が、この10年、生産・加工・中間流通の業者への「購買力」による圧力に起因していた、生協の一連の国産牛肉偽装事件や「カシミヤ」偽装等々と、同一線上に位置していると見ることができるのである。

さらには今回の件は、決して「中国」問題に帰着する話ではない。90年代半ばに本格的に始まった「労働者の格差制度」が、この10年、想像を絶する規模で拡大・拡散している。生協の組合員やその家族もこのうち外ではない。

我々は、自分たちが使い、消費するものがどのような労働の工場でつくられているかを知り、購入選択を判断する時期にきている。そしてそのような情報をも提供できる供給者、真の消費者組織・生協が求められているのではなからうか。仕様書発注方式だけでは食の信頼は守れないというのは21世紀に入ってからの基本教訓である。

これは、労協でいえば、第7原則「世界の人びとと連帯して『共生と協同』の社会をめざします」の実践そのものといえる。

埼玉大学と市民との共同研究会 ジェンダーから見る「公共」



3月22日、東京大学東和コミュニティが参加。働の協同している「公共性」と非正規労働の「労働の格差を是的に形成

プログラムを、12月、